

人材確保・育成対策応援サイトを開設しました

開設の背景と現在の課題

交通事業者への需要回復がコロナ前に戻らないのではないかと危惧される中、車両運転業務に対する時間外労働時間の上限規制のスタート「2024年問題」や海事産業基盤強化法施行に伴う船員の働き方改革等、バス、トラックなどの自動車運転者、船員、自動車整備士、観光関係者等の人材確保は年を追うごとに深刻化しており、運輸・観光事業者の人材確保・育成が喫緊の課題となっています。

特設サイトで得られる情報

運輸・観光事業者が人材確保・育成にあたり、必要な情報を横断的に簡単に入手できるよう、運輸局や関係団体等の各種の取組事例等の関係情報を掲載したもので、主に以下の内容を掲載しています。

- ① コロナ禍における雇用維持を目的とした、厚生労働省の制度である在籍型出向を紹介しています。
- ② 若年求職者向けに業界の魅力を伝えるPR動画や、団体や事業者の皆さまが今後の取り組みの参考となるような事例を掲載しています。
- ③ 人材確保・育成にご利用いただける助成金、手引きなどを、運輸・観光事業者の取り組みに活用しやすいものをピックアップして紹介しています。
- ④ 女性トラックドライバーや、女性整備士を応援するパンフ、運輸局関係の分野別新たな外国人材受入れ、各県の就職支援情報などを紹介しています。

具体的な活用方法

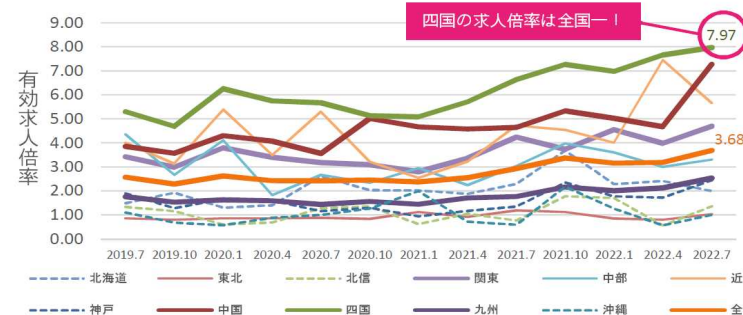
本サイトは常に最新の情報を随時更新しておりますので、事業者様は各モードを超えて取組をご参考等いただければ幸いです。業界団体や事業者様から随時募集しているものは優良な取組だけでなく、本サイトでの要望・改善のご意見や、人材育成にかかるご相談の窓口等としても活用頂ければ幸いです。また、求職者のみなさまについては、本サイトを通じて、少しでも運輸・観光業界の魅力や働き方について触れて頂けるような内容にしています。

宿泊・飲食業の接客に係る有効求人倍率



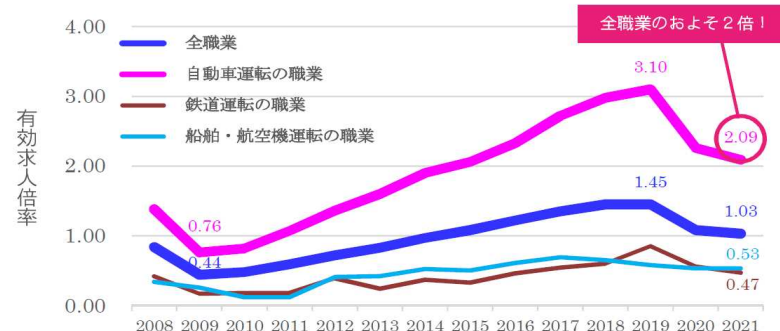
※厚生労働省「職業安定業務調査」より観光庁作成

運輸局別船員の有効求人倍率



「船員職業安定月報」（国土交通省海事局船員政策課）より四国運輸局作成（※速報値 ※季節調整値ではない）

自動車運転の職業の有効求人倍率



※厚生労働省「一般職業紹介状況」より四国運輸局が作成（※パートを含み新規を除く常用）